



「困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場 応援事業補助金」の補助事業者を募集します

困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進するため、自立支援の場の運営を支援することとし、以下のとおり令和6年度の補助事業者を募集します。

1 事業メニュー

(1) 常時開設する専門的な自立支援の場の運営

- ・ 1日6時間以上、月20日程度開設していること
- ・ 1日10名以上の子ども・若者が利用していること など

(2) 上記(1)以外の自立支援の場の運営

- ・ 1日3時間以上、月8日程度開設していること
- ・ 1日1名以上の子ども・若者が利用していること など

2 補助対象経費及び補助限度額

事業メニュー	補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 常時開設する専門的な自立支援の場の運営	自立支援の場の支援員及び事務員の 人件費 (労働基準法第11条に定める賃金、法定福利費(社会保険料、労働保険料)、謝金)	1/2 以内	1者あたり 300万円
(2) (1)以外の自立支援の場の運営			1者あたり 50万円

3 事業の対象期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

4 応募について

- (1) 応募方法 応募書類を、下記提出先まで、持参、郵送、メールいずれかの方法により提出してください。

<提出先> 長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課 (県庁本庁舎4階)
住所: 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
メールアドレス: jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp

- (2) 提出期限 令和6年5月17日(金)17時 必着
(3) 提出書類 6その他に記載のURLに掲載しています。

5 選考方法

応募書類の審査を行い、事業実施主体を決定します。

6 その他

応募にあたっては、県ホームページや事業実施要綱等で詳細について必ずご確認ください。

(掲載先) <https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/konnannhojyokin2024.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部こども若者局次世代サポート課
玉井、松村

電話 026-235-7208 (直通)

FAX 026-235-7087

E-mail jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp